

令和7年12月3日

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 平下 一三  
(公印省略)

## 訂正公告 (その2)

公告支担当第610号(令和7年11月20日)及び訂正公告支担当第613号(令和7年11月21日)入札件名「ペットボトル飲料水外2件」の内容の一部を下記のとおり訂正する。

### 記

仕様書

調達品目表 納品場所 を

東京都俊塾区市谷本村町5-1  
防衛省市ヶ谷庁舎内市ヶ谷体育館 地下1階

から

東京都俊塾区市谷本村町5-1  
防衛省市ヶ谷庁舎内市ヶ谷体育館 地下1階 及び 67号倉庫 地下1階

に変更する。

調達品目表 納入期限 を

令和8年1月30日

から

令和8年2月6日

に変更する。

公告

3. 入札日時 を

令和7年12月12日(金) (11:30)

から

令和7年12月22日(月) (10:30)

に変更する。

11. その他（5）を

（5）本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年12月3日（水）までに、下記担当者必着分を有効とする。

から

（5）本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年12月18日（木）までに、下記担当者必着分を有効とする。

に変更する。

11. その他（8）を

（8）仕様書記載の特別な要求について、令和7年11月20日（木）～令和7年11月28日（金）までの間に現場確認を行ったうえで、令和7年12月5日までに搬入作業に関する計画を提出し、調達要求元の承認を得ること。

から

（8）仕様書記載の特別な要求について、令和7年12月4日（木）～令和7年12月10日（水）までの間に現場確認を行ったうえで、令和7年12月16日（火）までに搬入作業に関する計画を提出し、調達要求元の承認を得ること。

問い合わせ先 防衛省大臣官房会計課契約係 押川 電話 03-3268-3111 内線 20823

仕 様 書			
品 名	カタログ品共通仕様書	仕様書番号	
		作成年月日	令和7年11月
		変更年月日	
		大臣官房会計課庁舎管理室	

## 1 総則

### (1) 一般事項

この仕様書は、内部部局で使用するカタログ品の調達について規定する。カタログ品の仕様は、箇条2(2)に規定する事項を除き製造者の仕様及び社内規格並びに商習慣による。

### (2) 用語の意義

本仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは、支出負担行為担当官又は契約担当官及びその補助者のことをいう。

## 2 製品に関する要求

### (1) 品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

### (2) 特別な要求

特に必要な場合は記載する。

## 3 出荷条件

製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担低減に配慮されていること。

## 4 検査

検査は本仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

## 5 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年1月28日変更閣議決定）の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

## 6 配送車両について

- 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、または使用させること。
- 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

## 7 その他

- 搬入場所を事前に確認し、搬入作業に関する計画を提出したうえで、契約前に監督官の承認を得ること。
- 庁舎内への出入り及び施設への立入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うと共に、諸規定に従うものとする。
- 警備の観点から、納品される物品等については、X線検査を行うことにより多少時間がかかることを了承すること。
- 業務中、各施設及び職員等に損害を与えた場合は、受注者の責任において復旧及び補償すること。
- 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議すること。

調 達 品 目 表

調達要求番号			作成 部署	大臣官房会計課 庁舎管理室	
No.	品名	カタログ製品名	数量	単位	備考
1	ペットボトル飲料水	富士サンスイ(株) 富士山麓の保存水 20×6本入 (株)富山ビバレッジ 黒部5年保存水 20×6本入 又は同等品以上のもの(他社の製品を含む。)	2,382	箱	特別な要求
2	簡易トイレ	遠藤防災事務所 Qtワレ100回分 48001040 ケンユウ RBI-100A 又は同等品以上のもの(他社の製品を含む。)	291	箱	
3	汚物圧縮袋	遠藤防災事務所 簡易トイレ圧縮パック×10セット 48001034 ケンユウ 10MX-6 又は同等品以上のもの(他社の製品を含む。)	208	箱	

※ 納入場所

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省市ヶ谷庁舎内市ヶ谷体育館 地下1階及び67号倉庫 地下1階

※ 納入期限

令和8年2月6日

※ 特別な要求

●1100×1100×150かつ耐荷重1000kgのパレット(再生PP製)に3段積または4段積の状態での納品すること。

なお、「3段積を21パレット及び4段積を22パレット」もしくは「3段積を22パレット及び4段積を21パレット」で納品すること。

●搬入場所を事前に確認し、搬入作業に関する計画を提出したうえで、契約前に監督官の承認を得ること。

※ この調達品目表に記載したカタログ製品名は製品を選定する際の参考として例示したものであり当該製品を指定するものではない。

同等品申請に係る仕様等要求について

番号	品名	仕様等
1	ペットボトル飲料水	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 1本2ℓであること。</li><li>・ 1箱6本入りであること。</li><li>・ 製造から3カ月以内のものであり、5年以上保存可能であること。</li></ul>
2	簡易トイレ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保存期限が、10年以上であること。</li><li>・ 1箱100枚入りであり、処理外袋（汚物袋）及び凝固剤が付属すること。</li><li>・ 洋式大便器にかぶせて使用する方で圧縮袋が使用可能であること。</li></ul>
3	汚物圧縮袋	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 品質保証期間が10年以上であり、寸法がW500mm×D700mm±10mm以内であること。</li><li>・ 1箱10枚入りであること。</li><li>・ 空気抜きがあり、圧縮することができること。</li></ul>